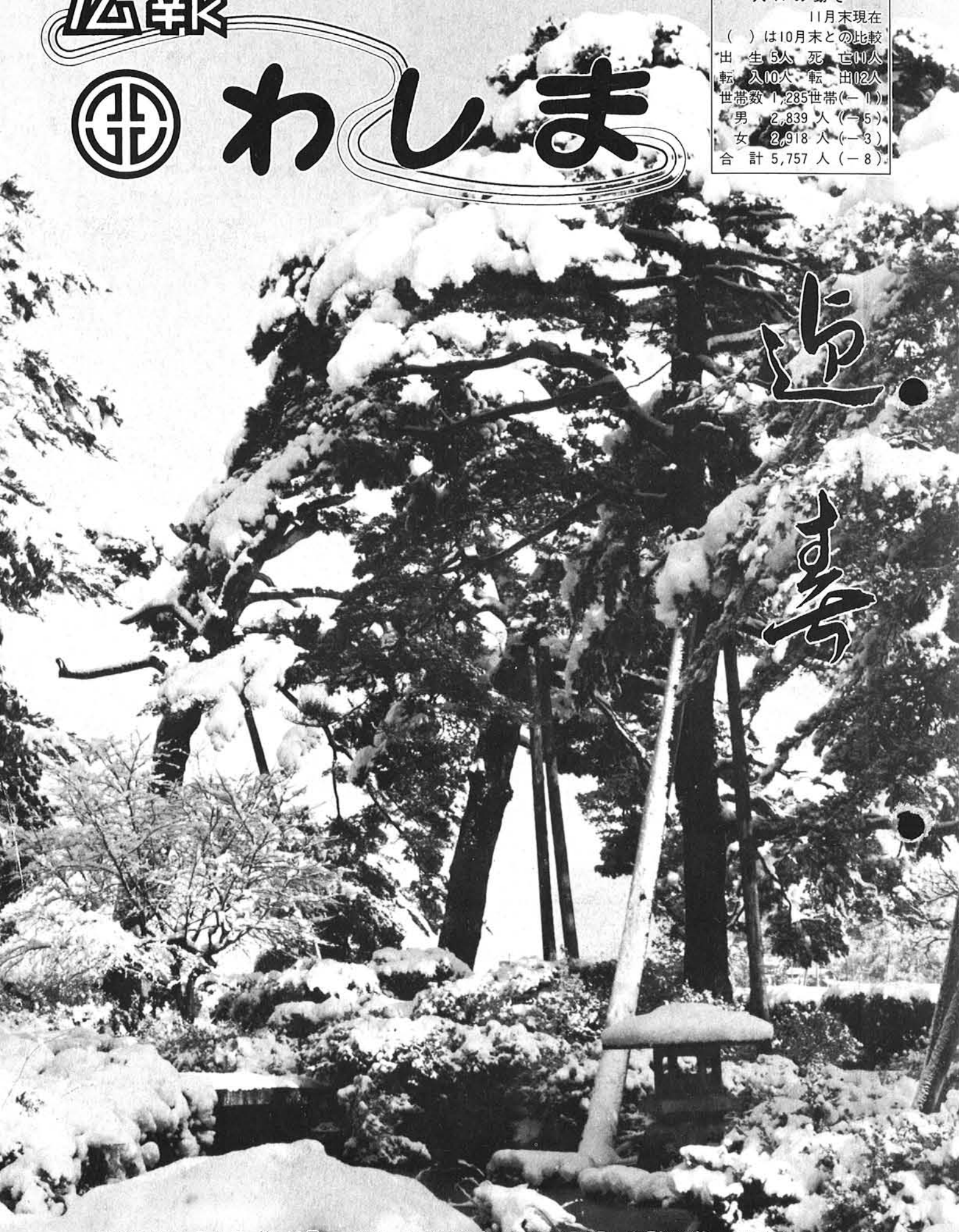


広報わしま

—人口の動き—

| |
|-----------------|
| 11月末現在 |
| ()は10月末との比較 |
| 出生5人 死亡11人 |
| 転入10人 転出12人 |
| 世帯数 1,285世帯(+1) |
| 男 2,839人(+5) |
| 女 2,918人(+3) |
| 合計 5,757人(+8) |



追記

おらが地域 坂谷部落 関本富一郎

坂谷部落は、良寛晩年の地島崎と両高部落の中間に位置し、部落の表玄関を東西に国道一六号線が通っております。緑深き自然美と田園に囲まれた高台には和島ブルボン(株)会社があり、又、国道沿線には農機車輛、育苗センター等の総合施設もあり、営農条件に適した住み良く明るい環境にあります。

部落の世帯数は、わずかに十六戸。経営面積は、約二十町歩程の兼業農家で構成されています。部落には「瑞穂会」という老人会と「昭竹会」等の組織がありますが、何れも小集団で隣の両高部落との交流に努め、その組織活動に励んでいます。

本年度部落事業として生活関連道路の改良舗装を完了し、更に、水田再編の一環として転作耕地約一・五町歩に暗渠を施行し、多額の経費と労力を投入して大麦の集団栽培に取り組み営農体質の強化を図ることができたことは大きな業績の一つでもあり、今後の成果に期待をかけております。しかし、

これらの団地化の推進を図るためには、「部落総ぐるみ」の自主的な理解と協力があつたからこそ達成できたものであります。今更ながら感謝の意を深めております。

最後に、坂谷部落には、海岸線道路(国道四〇二号線)に直結する村道の抜本的な改修と言う永年にわたる要望事項があります。継続的には村に陳情しておりますが、いまだその機に浴せず計り知れない不便さを痛感しております。

今後、村の将来に対する総合開発計画の構想の中でその完成が図られる事を念願すると共に、一層のご支援とご鞭撻の程を切望して止みません。



催し物 参加者募集

スキーのつどい

とき/S.58.2.20(日)
 ところ/須原スキー場 (北魚沼郡守門村)
 定員/80人(バス2台)
 参加料/1人1,900円 (含む保険料)
 対象/中学生以上 (但し、中・高校生は保護者の同意を必要とします。)

申込み/○参加料を添えて1月31日(月)までに各部落の社会教育推進員、体育指導委員か直接公民館へ
 ○定員になりしだい切りますので早目をお願いします。

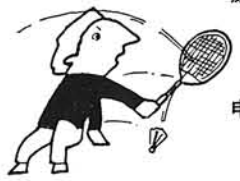
※申込み後のとり消しについては原則として参加料を返金しません。
 ○初心者、希望者には実技指導も行います。
 ○申込み用紙は社会教育推進員、体育指導委員、公民館にあります。
 ★主催 和島村公民館



第5回 バドミントン大会!!

とき/1月30日午前8時30分開会
 ところ/農村勤労福祉センター
 対象/中学生以上の村民
 競技方法等/男女を区分し、それぞれ一般の部、中学生の部を設け実施する。試合は、シングルスでトーナメント方式とする。

申込み/1月21日まで申込書に保険料(1人70円)を添えて、福祉センターへお申込み下さい。
 ※詳細は、公民館へお問い合わせ下さい。



文化スポーツセンター竣工！



広報十二月号で、和島村文化スポーツセンターの建設工事が開始されたことや、その施設の内容及び工業再配置促進補助金と和島アルボン株式会社との関係などについてお知らせいたしました。この施設の特長は、六四・五九㎡（三七・五畳）の和室やスポーツトレーニング室等です。

◆各種会合や体力づくりにご利用ください◆

みなさんのご利用につきましては、今月より利用できますので、詳細につきましては教育委員会にお問い合わせ下さい。

発展を祈念して

首都圏ふるさと委員会 会長 早川喜一



ふるさとの皆様新年あけましておめでとうございます。今年も皆様の御指導・御鞭撻によりまして、わしま会も一層の飛躍をしたいと思います。今、東京に住んでおりますが、毎月の広報わしまを楽しみにして拝見しております。村当局の指導

ふるさとの皆様新年あけましておめでとうございます。今年も皆様の御指導・御鞭撻によりまして、わしま会も一層の飛躍をしたいと思います。今、東京に住んでおりますが、毎月の広報わしまを楽しみにして拝見しております。村当局の指導

よろしく、村民一体となって、新しい村造りに精進している姿がよくわかります。村議会の真剣な審議、各部落の区長さんの地域愛に燃える意気込みを拝聴し、益々発展のようすがよくわかります。村の史跡から、各方面の人事の異動、四季おりおりの皆様の活動をこまかく知ることが出来ます。それは故郷を離れて暮す私共にもよきはげみとなります。さきに、首都圏ふるさとわしま会第

新年の御挨拶

和島村議会議長 八子八十衛



新年おめでとございます。皆様おそろいで新春をお祝いになられた事と心より喜び申し上げます。昨年を振り返りますと新潟県民待望の上越新幹線が十一月十五日に開業。一般国道一六号線大津津橋が十一月十八日に竣工。和島村に於けるパイパスの方線が八月九日に一部発表。国鉄の合理化が叫ばれている中で越後線の電化工作が着々と進められる等、私共には大きな夢と希望を与えてくれました。また、和島村が数年来望んでいた「和島まつり」が予想以上の盛り上がりで盛大に実施され、老若

男女を問わず村民総参加で心一つにならぬことが出来ました。加えて、農村地域である和島村で一番気にかかる作柄も台風被害を受けたか見えましたが、さしたる被害もなく、順調な伸びを見ることが出来ました。そう言う中で、建設省七億六千

いたしておりますが、和島村では新総合開発計画に基づいて、村立幼稚園の設定が予定され、農村総合モデル事業の計画策定等着実に村の発展像が画されております。また、四月には村長選挙、七月には村議会議員選挙が執行されます。皆様が直接村政に参加できる年です。村民一人一人が大きな希望を持って和島村発展のため頑張ろうではありませんか。年頭に際しまして末筆ではありますが、皆様の御健康と御多幸を祈念し、併せて御協力により本年もより良き年であります様、そして、より良い和島村の発展をともに祈念いたします。新年の御挨拶といたします。

それぞれの持場で生かせ火の用心

住民総参加の村づくり



和島村長 清野 精合

明けましておめでとうございませう。村内の皆様がそろってお健やかに新年をお迎えになったことと存じ心からお慶び申し上げます。今年の干支は、癸亥（みづのこ）であります。この干支にあやかって、こうと決めたら側目もふらず一途に駆ける姿勢も大切であり、「一以て之を貫く」象徴でもあり、願望が叶えられる良い年でもあります。

年頭に当って昨年を振り返って見ますと天候に恵まれてきたる災害もなく順調な四季の移り変わりに勝れた米作りは、わが和島村、新潟県を潤すことになりました。三年続いた不作のじめじめした気分

持を久し振りに吹きとばしてくれました。天候が良かったことと云えば、今年始めての村祭りもその恩恵を蒙った一つでした。前日迄の烈しい夏雨も花火の時刻、子供のバレーの時刻にはカラリと上って、踊りが済んだ十七日の八時から再び降り出したなどと言う事は、和島村の為にその日があつたように思います。

天の恵みはこのようでしたが人界は打って変わってきびしいものがありました。経済の低迷、産業界の不振、特に建設業界の不振は極悪目を覆う年でありました。

このため国税において六兆を大きく超える歳入欠陥を費すことになりました。このことは引いては地方自治体にも直接響き交付税の圧縮減額を強いられることとなり、この三月に精算が持越されようとしております。

このようにきびしい年でありましたが村民各位の御理解と村議会の強いご支援協賛によって円滑に予算の執行に当ることができました。中学校体育館建設完了。生活関連道路改良舗装も最終年度の計

面を概ね完了いたしました。村民各位の御理解と御協力の賜と深く感謝申し上げます。さて本年はどんな具合になるでしょうか、昨年十一月発足した中曾根内閣の施政の基本方針は行革推進とされております。増税なき財政再建は、欠陥財政を抱えている一歩踏み込んだきびしい行革推進となる模様であります。どんな手法で推進されるか軽々には余断を許しませんが、地方自治体に及ぼす影響は大きくのがれようがない事は事実であります。各種補助金の削減、公共事業投資のマイナスシーリング、補助事業枠の削減等その重しは大きく地方自治体にかかってくることは必然であります。他面高速交通時代の暮明けは時間空間の短縮解消となり、情報はより正確に且つスピード化し、経済、文化の交流はその速度を増すと共により高度高級化を住民意識の中に植えつけようとしております。その環境に浸ることによって住民のニーズは多様多極化となることは承け合わなければなりません。このように二律背反の中に地

方自治体の財政力と住民ニーズの調整がどのように保ってゆくかが本年以降将来への大きな課題であります。村といたしましてはそれらの調整には容易でない覚悟を以て当たらなければなりません。村民各位におかれても村の行財政を積極的に理解され、住民総参加の上での村づくりをすすめてたいと存じます。

将来へ向っての高邁な理想はもとより大切であります。夢を包蔵した現実論でもなければなりません。現実を直視した中できびしい対応を貫き将来への道を切り開いてゆく姿勢が大切であります。公正、清潔な施政理念を基盤に据えて、村民の合意の下で行財政全般に亘ってせい肉をそぎ落し必要最小限の組織機構を整備して、之に立向わなければなりません。村民各位の御理解を賜りたいと存じます。

これからの村づくり事業のなめは昨年春、答申議決を頂いた新総合開発計画に従って歩を進める存念であります。その第二年度た

る五十八年度は人間形成の基礎づくりとして極めて重要な幼児教育施設として公立幼稚園の建設を推進したいと思っております。よって以小・中学義務教育関連の中でその使命を果たせたいと思っております。また、プールの建設についても順序を経て進め、本年一池を計画したいと考えております。その他継続した事業の推進や大規模な農林水産業補助対象事業の採択を受くべく村議会の御協力を頂いて全力を挙げて之に取り組み所存であります。

村政懇談会・村まつり・村民運動会等、村民各位との直接のふれ合いの中に信頼と連帯感を再確認し、之を村づくりの原点にする確信を得た次第であります。

近代文明の進歩に比例して進むといわれる閉鎖社会の壁は、わしまむらから取り除き、心の通い合う「コミュニティづくり」に精を出し、この美しい緑と清浄な空気、清冽な水に包まれたわが村、「わしま」を豊かで明るいしかも活力のある村にしようではありませんか。

どうぞ健康に留意され、自分の生活を大切にしながら人のつき合いも共に尊重して近隣社会形成の輪を大きくした村づくりに力を賜りますようお願いして年頭のごあいさつといたします。

◇ ◇ ◇

くらしの中の 省エネルギー



祝 北辰中

— 創立30周年記念式典 —



十二月十二日、新装なった校舎、体育館の盛大な竣工式の翌日、引き続き、創立三十周年記念式典が挙行されました。
本来は、昭和五十八年度が三十周年に当たりますが、校舎、体育館の移転改築工事の完了した時期



生徒による吹奏楽演奏

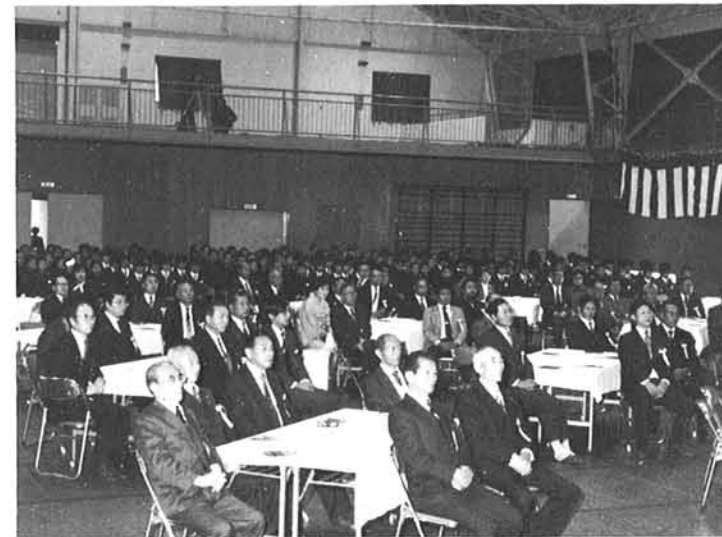
が、より意義深いということによって、T.A.、後援会を中心に実行委員会を結成し、今回の式典が挙行されました。
当日は、北辰中学校にゆかりのある先生をはじめ来賓多数の方々が御出席されました。
席上、十年以上にわたって勤続された教職員、長年に亘って図書を寄贈された早川勇松さん、書画と絵画を特別寄贈された源川進・白倉秀秋・大矢恭二の各先生に実行委員会から感謝状が送られました。
また、村当局と村内の皆さんから多額の浄財が寄せられましたが、実行委員会では今後数年にわたって校舎周辺整備等の事業に充当されるそうです。
式典の最後には、生徒達の感謝の意を込めた合唱発表会が催され、三十周年記念にふさわしい雰囲気の中、立派に終了いたしました。

学校！ 二重のよろこび！！

— 移転改築完了、竣工式挙行 —



首都圏ふるさとわしま会
早川会長、寄附金贈呈



生徒代表お礼の言葉 (小林孝司君)
市橋中越教育事務所長
のあいさつ

先月体育館の改築工事も完了し、昭和五十五年六月以来進められてきました北辰中学校の移転改築工事が滞りなく完了し、竣工式が十二月十一日挙行されました。
当日は、冬の日には珍らしく好天に恵まれ、村内外から地元選出の国会議員、県議会議員をはじめ来賓多数の御臨席を得、盛大かつ厳粛に行われました。
また、東京から昨年結成されました「首都圏ふるさとわしま会」の早川会長と宮田幹事長が来賓として御臨席され、中学校教材等の充実のためにと多数会員各位の浄財五十万円を寄贈されました。
高台に位置する北辰中学校は、周囲に緑濃い樹林を擁し、後方には遙かに霊峰弥彦山を望み景観は極めて素晴らしい、また、前面側に野球場と運動広場を配置して、教育環境抜群の聖域となりました。
この恵まれた環境の下で諸先輩が築かれた伝統を引き継ぎ二十一世紀の担い手としての基礎を学び造られるよう期待いたします。

恵まれた教育環境！！



(感謝の意を込めて)生徒による合唱を披露

村長室の黒板から 和島村長 山崎 啓

十一月十六日 工場用地の件で地権者宅へ。監査委員お二方来庁所掌の件で懇談、三ヶ町村土木委員会中之島村へ。
十七日 荒巻集落開発センター竣工式。立派な使い易い建物です。
十八日 大河津橋竣工式。明年三月迄旧橋と共用一方通行である。
十九日 新潟日報新社屋の披露に招待され見学(黒崎町)。
二十一日 島崎立野地区圃場整備工事起工式。
二十二日 予算検討会。各課長からそれぞれ明年度主要事業についてその計画内容の説明を受く。
二十五日 村議会議員全員と上京明年度公共事業について三区選出国会議員を会館に訪問陳情。
二十六日 前日に引き続き陳情。国土庁、農水省に陳情。夕刻帰村。
三十日 十二月三日、在東京。全国町村長大会に合せ、公立文教施設促進大会、国保制度強化大会、全国道路整備促進大会が開催。
四日 北辰中学校屋内体育館、文化スポーツセンター現場視察。
七日 午前北辰中学校体育館引取りを現場で行う。設計施工共充分意を尽くして行われた事を確認。
八日 十時から老人ホーム議会で寺泊。午後は区長会。終って小宴を設け一カ年間のご労苦を謝す。
九日 県国保連合会理事会。県庁各課へ歳末あいさつ。
十日 予算説明会であいさつ。
十一日 中学校竣工式。五十五年からの工事で全てが完了し、式典を催す。素晴らしい環境に立派な校舎がその偉容を誇ることになりました。天気も上々でした。
十二日 北辰中学校創立三十周年記念式典が実行委員会の企画で催され功労者の表彰も行われた。
十三日 工場用地の件で地権者宅へ。村岡城址遊歩道竣工落成式。
十五日 歳末防犯視察の為夜十時半与板警察署次長のご案内で村内二カ所で立哨警戒。後村内巡回桐原・小島谷・妙法寺三駅立寄り国道側で立哨その後村内一巡し帰宅、警察では更に徹宵警戒との事ご労苦多謝。
今日迄の黒板を抜き書きしましたが、この外十月二十五日から始めた村政懇談会も十五夜二十五会場を数えた。寒夜夕食後で参会者案じたが、熱心な皆さんから真剣な意見や叱正を頂きました。
随員の職員も大変だったが、御参会の各位に深くお礼申し上げます。
師走も半ばとなり。新しい年も後半月と迫りました。新しい年も例年と比べると過し易い年です。今年一年は天候に恵まれ農家は豊作、始めての村祭りも諸行事の始まる時には晴れ、済むと雨が降るといった具合でした。然し世はあけて景気不振で、特に建築業関係は最悪の年でしたが、村内の方々の英知と努力によってこの年を乗り切ろうとしています。来年こそは良い年でありませう。折って年末のごあいさついたします。

やめよう!...ヤミ小作!!



昭和57年“稲作結果” 近年にない豊作!

昨年の稲作は、政策面では減反の緩和措置、限度数量の増加と田植後6月のつゆ入りまで高温多照の気象で、活着、初期生育は極めて良好で草丈は高く、分けつ発生が多く、良質茎が確保され台風によるフェーン現象の被害も軽微であって近年にない豊作の年となりました。

◆57年産米 出荷状況

| 区分 | 桐島地区農協 | | | 島田地区農協 | | | 全 村 | | | 57/56 |
|------------------|--------------------|----------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|---------|
| | うるち | もち | 計 | うるち | もち | 計 | うるち | もち | 計 | |
| 限度数量 57年(56年) | 23,027 (22,909) | 1,002 (903) | 24,029 (23,812) | 29,180 (28,852) | 1,296 (1,020) | 30,476 (29,872) | 52,207 (51,761) | 2,298 (1,923) | 54,505 (53,684) | 101.52% |
| 子約数量 57年(56年) | 23,027 (23,415) | 1,002 (903) | 24,029 (24,318) | 29,380 (30,611) | 1,296 (1,020) | 30,676 (31,631) | 52,407 (54,026) | 2,298 (1,923) | 54,705 (55,949) | 97.77% |
| 出荷数量 57年(56年) | 23,520 (19,668) | 1,045 (673) | 24,565 (20,341) | 29,788 (25,425) | 1,346 (744) | 31,134 (26,169) | 53,308 (45,093) | 2,391 (1,417) | 55,699 (46,510) | 119.75% |

◆57年産米 等級別出荷状況

| 区分 | 桐島地区農協 | | | | 島田地区農協 | | | | 全 村 | | | |
|---------|------------------|----------------|--------------|-------------|------------------|----------------|--------------|-------------|------------------|----------------|--------------|-------------|
| | 1等 | 2等 | 3等 | 規外 | 1等 | 2等 | 3等 | 規外 | 1等 | 2等 | 3等 | 規外 |
| うるち (%) | 22,173 (94.3) | 1,227 (5.2) | 120 (0.5) | | 26,980 (90.6) | 2,337 (7.8) | 471 (1.6) | | 49,153 (92.2) | 3,564 (6.7) | 591 (1.1) | |
| もち (%) | 681 (65.2) | 296 (28.3) | 22 (2.1) | 46 (4.4) | 1,109 (82.4) | 180 (13.4) | 15 (1.1) | 42 (3.1) | 1,790 (74.9) | 476 (19.9) | 37 (1.5) | 88 (3.7) |
| 計 (%) | 22,854 (93.0) | 1,523 (6.2) | 142 (0.6) | 46 (0.2) | 28,089 (90.2) | 2,517 (8.1) | 486 (1.6) | 42 (0.1) | 50,943 (91.5) | 4,040 (7.3) | 628 (1.1) | 88 (0.1) |

毎日が防火デーです ぼくの家!

進めよう!...利用権設定!!

村では昨年より農用地利用増進事業を進めてきましたが、いまだ賃貸借(ヤミ小作)が解消されていません。

そこでヤミ小作の問題点と農用地利用増進法の利用権設定等促進事業による利用権の場合のメリットを説明してみたいと思います。



一、ヤミ小作・請負耕作の場合の問題点は次のとおりです。

ア、農地法に違反するものが大部分であり、その行為自体が罰則の対象となり、契約そのものは効力が生じておらず、農地法第三条第四項、法律の保護も受けられないという借り

手にとって不安定な状態にある上、貸し手にとっても「みなし小作地」(農地法第六条第五項)として買取の対象になる場合があること。

イ、ヤミ小作でも長期間継続すれば、賃借人が賃借権の時効取得(二〇年以上)を主張することがあり、これが認められれば返還要求に際して農地法第二〇条の適用があり、離作料支払いの問題も生じてくること。また、貸し手の返還要求に対して権利濫用の法理が適用された裁判例がある等、貸し手の返還要求が制約される場合があること。

ウ、ヤミ小作では所得税の負担、共済組合の掛金の負担、土地改良事業費・水利費の負担等各種の公租公課の負担や転作奨励金の帰属の問題が不明確で、当事者間で期間、小作料、有益費の処理等を含めて、細かな取り決めを行わない限り不明確な状態となり、当事者間でトラブルの原因となりやすい。

二、利用権設定等促進事業による利用権(賃借権)の場合のメリットは次のとおりです。

ア、定期の賃貸借であり、その期間は短期間でもよく、しかもその期間が満了すれば賃貸借は自動的に終了し、確実に返還されること。また、離作料を支払う必要もないこと。

イ、貸し手は、在村、不在村、面積の多少にかかわらず、小作地を所有できること。

ウ、利用権の設定手続きは一切村・農業委員会が行ってくれるので、面倒な手続きがいらぬこと。

エ、借り手にとっては賃貸借期間が明確になるので安定的な営農計画がたてられること。

オ、村・農業委員会が仲介することから契約条件の履行が担保される。



以上二の両面から現在受委託(ヤミ小作)等をされている方は、利用権設定等促進事業による賃借に移行されることにより貸し手、借り手双方にとって安定的な利用関係が保たれ、今後の望ましい農地利用慣行の形成につながり、地域農業の振興に寄与するものと考えられます。

農業委員会委員 選挙人名簿登載 申請書の提出に ついて

毎年一月一日現在による農業委員会選挙人名簿作成のため、一月十日までに農業委員会選挙人名簿登載申請書を農業委員会まで提出しなければなりません。選挙権を有する者については次の事項に該当する者でありますから御注意下さい。

一、和島村農業委員会の区域内に住所を有する者であること。

二、年齢が満二〇歳以上の者であること。三月三十一日現在(昭和三十八年四月一日生まれ迄)二〇歳に達する者も記入して下さい。

三、一〇アール以上の農地につき耕作の業務を営む者。

四、耕作従事日数が年間おおむね六〇日以上の方。

五、申請書の記入事項はすべて昭和五十八年一月一日現在の状況を記入する事。

なお、昭和五十八年度については十月に改選予定であり、和島村農業委員会による委員の定数条例により委員の定数は現在の十人より十人となります。

あぶないよ あるきながらのふざけっこ

☆ワシマスポット☆

なくそう悲惨な交通事故！ 老人交通安全教室「ローラー作戦」



島崎（第1、第2、第3、松寿クラブ）



浦島クラブと生長会

最近村内において、老人による交通事故が多発しているため、与板警察署の協力を得て、村内全域の老人に対して「交通安全ローラー作戦」が開始されました。

講師には、地元なじみのある小島谷・島崎の両駐在さんがあられ、各老人会の会合の席上をお借りし、「交通マナーと危険防止」をテーマに交通安全を訴え、また、事故防止の協力を求めました。

最後に質問のコーナーを設けましたが、活発な発言が多く、知識の豊富さには驚かされました。

みんなでなくそうハイパー市民ラジオ

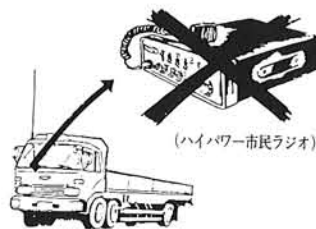
— 郵政省電波監理局 —

ハイパー市民ラジオは違法です
電波法に違反して無線局を開設又は運用すると処罰されます

●電波法に違反して無線局を運用すればもちろん、開設しただけでも、昭和58年1月1日からは、1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられます。

例えば、トラックの運転席に無線機を取り付け電波を放射できる状態とした人は処罰されることになります。

●もし、罰金以上の刑に処せられると、その後2年間無線局の免許が受けられないことがあります。



「恒例」モチツキ大会

（和島剣道教室）

笑顔の家庭に よい子が育つ

「農村振興対策事情」 調査団に参加して

和島村助役 大矢 猶 彦



マロニエ並木の村落道



パリ盆地の農場

フランス本国は概ね正六角形で日本に比較して国土面積は一・五倍人口は半である。南部は地中海北西部は英仏海峡、西部は大西洋に接しており、内陸部は高原地帯、平地、山岳地帯に分かれて気候的にも地形的にも多様な国といわれる。セーヌ川が蛇行して流れる北部のパリ盆地は、東西四〇〇km、南北三五〇kmに亘り肥沃な沖積土壌に覆われて、この国の穀倉地帯となっている。空と地平が相寄り広漠として豊かなその農村風景は、あたかもミレーの「晩鐘」の絵そのものである。

フランスはEC全体の農業生産額の三割を占める農業国で、国内総生産額に対する農業生産額は、四・六％、就業人口割合は九％となっている。

しかし、北部平野の耕地集団化と、大型農機具使用の近代的農業に比べて、中部や西部の山間地帯では、経営規模が小さい上に地形の支配を受けて、耕種、牧草、養畜、果樹などの家族的多角経営農家が多数。従って経営構造にも労働生産性においても地域的には大きな格差がある。

フランスは過去二〇年来、土地整備、経営改善を主体に総合的な

農業構造改善を推進してきたが、一九八〇年、新農業基本法を定めて、地理的条件にふさわしい経営方法を普及し、農民の労働生産性を高めるとともに、農産物の輸出増強を図って国全体の経済発展に結びつけている。

このため特に山村地域計画として、中核農家の育成に当たり、農業機械の共同利用や、農業経営集団など経済組織の強化と、農村人口の安定策に力を注いでいる。

わが国のフランスとの貿易関係は、輸出品として自動車、テレビ機器類が多く、輸入品ではアルコール飲料、麦芽、植物油などで全体の貿易収支は出超となっているが、農産物だけは入超で総輸入額の一七％前後である。

いま日本はアメリカから農産物の市場開放圧力と、ヨーロッパからの急増輸出品に対する自主規制強要で貿易摩擦の焦点にある。

食糧自給を保つEC農業の保護政策も、国外へ大量流出を必要とするアメリカ農業も、各々の立場での政策である。日本農業がこのような国際化の中で、自国の食糧生産の再編成と、内外価格差を縮小して、自立できる産業として育つことが現下の問題と思われる。

① さあ、ごはん食べようね

② おばあちゃんの作ったのヤダ！お母さんの作ったのがいい！！

③ お母さんおおいなおなかすいた ポリ・ポリ・ポリ

④ おばあちゃんがおやつをやりたいから悪いんだわ。私だっけからんねいね……

⑤ ポクだっけみんなと楽しく食事を腹いっぱい食べたいなあ

村では食事量を十分に食べていない幼児が8割います。发育盛りの子供なのに、どうしてなのでしょう？ 家族みんなで気をつけてあげる必要があるのではないのでしょうか……。

健康よもやま ⑥

赤なのにどうして渡るの お母さん

賭われ、残り二〇％は国、県村は各五％ずつ負担することとなり、村負担は一、〇七五千円となっています。(注 今日まで、老人に対する医療関係については、医療費の保障に片寄り疾病の予防から機能訓練にいたるサービスの一貫性に欠けており、特に被用者保険と国民健康保険の間に

請願・陳情

○陳情第五号 塩専売制度の維持
存続についての陳情(総務常任委員会付託継続審査)
○陳情第六号 優生保護の改正に関する要望(文教厚生常任委員 たちの)

議員提出議案

○意見第十号 たばこ専売制度存続に関する意見書(原案可決)
請願第四号が採択されたこと

一般質問

一、質問の要旨
昭和五十六年度決算において、公債費比率は、十四・七％に上昇したが、今後の事業に如何なる姿勢で対処されるか。その具體策はどうか。
○村長答弁要旨
公債費比率のピークは昭和六十一年頃と考えられます。国の

代る良い方法はないか。
○村長答弁要旨
話合ひの中で村づくりをすすめる気持だ。これが私の信念であり今後も研究しながら続けたい。又、今の時点ではこのかたがが一番良いと考えています。
三、質問要旨
次期改選には立候補は事実と
思うが、どのような姿勢でどんな施策で望まれるのか。
○村長答弁要旨
健康にも支障ないし、多数のご支援をいただけるなら立候補したい。政治は清潔、公正に行われなければならない。生活環境の整備、産業振興、教育文化スポーツの振興等従来ものを踏まえてすすめてい。

四、質問要旨
五十八年度予算の歳入の見通しはどうか。歳入の目玉は何か。
○村長答弁要旨
現況下において税収等収入は多く望めない。五十八年度予算は、五十七年度当初規模くらいの見込みであります。歳入の目玉は、村立幼稚園設置、学校プール建設などが、少ない収入を効率運用し、経常費を節約し投資に振り向ける方向で編成したい。
五、質問要旨
国道一六号バイパスに交わる県道与板・北野線及び主要地

○課長答弁要旨
貸付枠に若干問題あるかと思
うが、新年度予算編成の中で前

七、質問要旨
地方産業育成資金貸付規程の一部を次のように改正されたいと思うがどうか。
一、貸付額を三百万円に引上げ
二、貸付期間を三年に延長
三、必要に応じ貸付できる仕組み又は年三回の貸出し回数
○村長答弁要旨
総論的には理解するが、事務的問題は事務局と検討して対応したい。

八、質問要旨
向きに対処したい。
村道舗装については全路線を村直営で実施してもらいたい、その考えはないか。
○村長答弁要旨
今後も従来と同じく村直営と補助舗装の二本立てで、村道路線改良舗装工事等実施取扱基本方針の建前に基づきすすめてい。

九、質問要旨
村内における上水道の受水、給水の現況及び将来の見通しと対策はどうか。
○村長答弁要旨
一日当たり給水能力は一、二〇〇トンである。五十二年対五十七年では三〇％上昇している。本年度は十月までで給水一、二〇〇トンを超えた日は四十九日間あったと聞いている。塩之入トンネル改良工事の時点では、都合により改良できなかったが、五十八年度中に改良計画を策定したのでご理解願いたい。

「一般質問」とは
一般質問とは、議員がその町村の行政全般について、執行機関に対し、事実又は所信を質すことである。地方議会の権能が住民に代ってその町村の行政の執行を建設的な批判を加え、公正な行政を確保しようという大きな目的があり、議員固有の権限である。

12月定例会 (議会事務局)



12月定例会 終る!!

○一般会計予算は1,505,734千円に。
○老人保健法に基づく老人保健特別会計予算規模は21,633千円で可決

村長提出議案

○議案第四十四号 幼稚園、認可保育所施設整備基金条例の制定について(原案可決)
総合開発計画に基づき昭和五十八年度以降建設が予定されている幼稚園及び認可保育所の建設整備に備え資金を積立てようとするものです。(注、特定目的のために資金を積立てたりするには条例の制定が義務づけられている)
○議案第四十五号 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について(原案可決)
老人保健法の施行に伴う国民健康保険条例の保険料賦課総額及び老人保健拠出金関係の改正
○議案第四十六号 昭和五十七年

この結果、関係省庁へ意見書が送付されることとなりました。
なお、今期定例会で継続審査となった村道路路線認定外陳情二件を除く全議案は原案どおり可決されました。
二日目は一般質問が行われ、七名の議員によって村政の諸問題について活発に村長の考えが質されました。
上程された議案とその内容及び審議結果並びに主なる一般質問の要旨と答弁は次のとおりです。
○議案第四十七号 昭和五十七年度和島村一般会計補正予算(第四次)について(原案可決)
今回の補正規模は、歳入の自然増等は見込めず、例年になく小中な伸びですが、二、〇三三、〇三三千円の追加で総額一、五〇五、七三四千円となり、一五億円の予算規模となりました。
歳入の主なもの、交付税九、九〇〇千円の増、北辰中学校屋内運動場改築による補助金の単価増額分一、三二八千円、へき地保育所設置補助金交付単価増額分一、二六八千円、新農業構造改善事業補助金七、九六八千円増などとなっています。
歳出の主なもの、議案第四十四号で議決された幼稚園、認

お知らせ広場

障害年金等級の目安

1 級障害(年金額675,900円)

- メガネをかけてもほとんど見えない人
- 耳がまったく聞こえない人
- シャツの着脱ができなかったり、くつ下をはけないなど日常生活がほとんどできない人
- 両手の指が全部ないか、あってもないと同じ状態の人
- 松葉杖などの補装具を使わないと歩けない状態の人
- 食事・用便・入浴等の日常生活で常に他人の介護を必要とする状態の人
- 精神の障害があって、以上の障害の状態と同程度の状態にある人

2 級障害(年金額540,700円)

- メガネをかけてもぼんやりとしか見えない人
- ほとんど聞こえない程度の人
- ことばが話せない人
- 片手の指がすべてないか、あってもほとんどないと同じような状態の人
- 松葉杖など使わないと歩くことが困難な状態の人
- からだ全体が歪曲したり、重度の障害のため歩くことができない状態の人
- 精神の障害があって、以上の障害の状態と同じ程度の状態にある人

※これは、あくまでも目安ですのでご注意ください。

国民年金

ご存知ですか!? 障害年金・障害福祉年金

二つの障害年金があることをご存知ですか?

★**拠出の障害年金**

一定の国民年金の加入期間がある人が、病気やケガがもとで身体障害者となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に支給される年金です。

○年金額(月額)

| | |
|----|---------|
| 一級 | 五八、六二五円 |
| 二級 | 四六、九〇〇円 |

★**障害福祉年金**

拠出の障害年金を受けるだけの納付条件を満たしていないが、ある程度の保険料は納めている人、または、まったく納めることができない人

※詳細は、役場住民課年金係へご相談下さい。

○年金額(月額)

| | |
|----|---------|
| 一級 | 三七、七〇〇円 |
| 二級 | 二五、一〇〇円 |

1月中旬に60歳になる人
大正12・1・2より大正12・2・1生まれ
2・1生まれ
かけ金をかけ終りました
65歳になる人
大正7・1・2より大正7・2・1生まれ
老齢年金を請求しましょう



国民年金 国民年金 国民年金 国民年金 国民年金

いでの里として知られている北魚沼郡湯之谷村にある国民年金保養センター「こしじ」は、国民年金の加入者や年金受給者をはじめ、その家族の方や国民年金に関係のない方々にも、健康増進や保養、レクリエーションなどに役立てていただくために、国が設置した保養施設です。

この「こしじ」では、今年1月10日から4月30日迄のあいだ、団体(16名以上)で利用される方に限り、冬の特別サービスを計画しています。

この冬は、みなさんでお誘い合わせのうえ、保養センター「こしじ」へおいでください。

◇お申し込み・お問い合わせ先
〒946 北魚沼郡湯之谷村 蕪沢
国民年金保養センター「こしじ」 ☎(02579) 2-6111

停電のお知らせ (東北電力株)

- 地域/下富岡部落全域(下富岡全線)
- 期日/1月11日(火)
- 時間/午前9時～午後1時

1月の心配ごと相談

- 日 時...17日、25日
午前9時から午後3時まで
- 場 所...福祉センター相談室
- 内 容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

訪問販売などの契約は慎重に!

成人の日を迎えられた 皆さんに—

「あなたも検察審査員に 選ばれます!」

成人の日を迎えられた皆さんおめでとうございませう。成人の日を迎えられると選挙権を獲得されることはよく知られていますが、検察審査員に選ばれることのあることはあまり知られていないようです。そこで検察審査会制度についてお知らせします。

『窃盗、詐欺、暴力、交通事故その他の犯罪で被害を受けた人で告訴しても、検察官が、その事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます。)ために、犯人が処罰されず、どうも納得がゆかない。』こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。

検察審査会は、全国の地方裁判所と主な地方裁判所の支部の所在地207カ所に置かれ、その地域内の市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた11人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な常識(法律等の特別の知識は必要ありません。)に従って、検察官がした不起訴処分が正しく行われているかどうかを審査するのを主な仕事としています。この審査会で審査した結果、当初の不起訴処分が覆され、改めて起訴された例は少なくありません。あなたが検察審査員に選ばれた時は、検察審査会の役割を理解され、進んでこの務めを果たされるようお願いいたします。

検察官がした不起訴処分に不満を持っておられる方や、検察審査会についてももっと詳しくお知りになりたい方は、お気軽に下記にご相談下さい。

長岡市三和3丁目9-28
裁判所構内 長岡検察審査会事務局
☎(長岡局) 35-2141

大部分のサラリーマンの所得税は、その年の最後に支給を受ける給料やボーナスの源泉徴収税額を計算する際、一年間の税額が年末調整によって精算されています。ところで、年末調整が済んでから、保険料控除申告書の提出漏れに気づいたり、その年に支払った保険料が増加した方や十二月三十一日までの間に結婚したり、子供が生まれたりした方は、年末調整のやり直しを勤務先でしてもらったことができます。

この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度です。

なお、年末調整のやり直しの期限は一月三十一日までです。詳細は、最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。

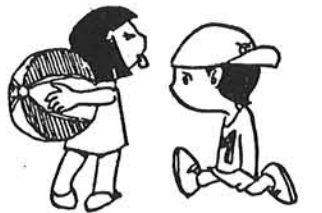


保育所入所 申し込み受付

昭和五十八年度和島村立保育所の入所申し込みを受け付けいたしますので、希望される方は、次に申し込みして下さい。

一、保育対象児

昭和五十二年四月二日から昭和五十四年四月一日までに出生した者。



- (三歳児で入所希望の方は、各保育所主任保母と相談して下さい。)
- 二、申込期間
昭和五十八年一月十七日から一月三十一日まで。
- 三、申込書等提出場所
関係地域の保育所
- (申込書及び入所調査票は、各保育所に備え付けてありますから、印鑑持参のうえ、所定事項を記入し提出して下さい。)
- 不明な点は、役場福祉係、又は各保育所に照会して下さい。

優良無事故運転者表彰

昭和五十八年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。該当される方は、次により上申されますようお願い致します。

- 一、連名表彰(15・25・30年) 普通免許以上の所有者で、運転歴十五年以上。県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰。
- 二、単名表彰(7・15・25・30年) 二輪、小型特殊免許以上の所有者で、運転歴七年以上。県交通安全協会会長名で表彰。
- 三、受賞資格
県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、昭和五十七年十二月三十一日現在運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。
- 四、上申期限
昭和五十八年一月十五日 免状証、安全協会役員証、認印をご持参のうえ役場企画課までおいで下さい。

ありがとうございました! “歳末たすけあい募金”

歳末たすけあい募金につきましては、区長さん始め婦人協議会、日赤奉仕団、村民の皆さんの御協力により176,280円の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。

募金は、和島村在宅の方と福祉施設に入所している方々の慰問に使用され喜ばれております。なお一部は、災害時の義援金として使用させていただきます。

おだのない暮しで おりのない貯蓄